

第71号

なら農業委員会だより

令和3年4月1日発行

発行・編集

奈良市農業委員会

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776 (ダイヤルイン)



○令和2年遊休農地解消活動

○農地中間管理機構を利用しよう (P2)

○農委・推委の声

○農業者年金現況届の提出について

○農業者年金に加入しよう (P3)

○新がんばるファーマーNO. 2

尼辻北町「ミニトマト」 藤井 智章さん

○全国農業新聞

○筒粥祭～登彌神社～ (P4～5)

○奈良市賃借料情報

○編集後記 (P5～6)

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.lg.jp> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894

R2.7 啓発看板とひまわり



令和2年 遊休農地解消活動

R1.12 草刈り作業



R1.11 草刈り&耕起

R1.10 作業前のは場



令和2年は、都祁白石町のモデルほ場にて行いました。

当初の予定では、ほ場に大根などの野菜を植栽しようと計画していましたが、今年は新型コロナウイルス等の感染拡大防止として、全員で作業を行うことを中止し、作業等は第2部門担当委員にお任せすることにしました。

ほ場に、ひまわりと遊休農地解消啓発看板を設置し、感染拡大防止対策を取り入れながら解消活動を行いました。

昨年11月に草刈りを行い、トラクターで荒起こしました。春になり再度耕起し、5月にひまわりを植え付け看板設置しました。夏にひまわりが咲き、ほ場を彩りました。

その後は11月にほ場整地し、来年からは水田として、活用されるようです。

農地を借りたい方、貸したい方を募集 !!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
 「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」
 または、
 「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」
 「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」
 と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。
 なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。

募集期間

出し手（貸したい方）：随時受付

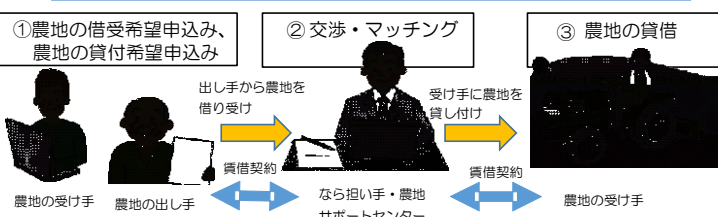
受け手（借りたい方）：随時受付し、年6回公表します。

対象農地：市街化区域以外の区域にあるの農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。

●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●



【お問合せ先】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター
 （農地中間管理機構）

〒634-0065 橿原市欽傍町53番地

☎0744-21-5020

HP：http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき農知事の指定を受けた公的機関です。

安心してご利用下さい。

農委・推委の声 (※委員につきましては、なら農業委員会だより第70号を参照してください)



川崎待子委員
(法華寺町)
農業委員

今年、新型コロナウイルス感染症の拡大、気候変動による自然災害も多発いたしました。

これからも農業者の高齢化が更に進む事に伴い、後継者不足による遊休農地の発生防止と地域農業の発展のため、農業委員として微力ながら努力し取り組んでまいりたいと考えております。



米澤和男委員
(三条大路5丁目)
推進委員
・1区地区長

荒廃農地の発生・解消状況に関する調査及び農地利用状況調査を実施いたしました。その結果、各地に多くの荒廃農地が点在している事に驚きました。

荒廃農地の解消が最優先され実質化された「人・農地プラン」への誘導が最優先であると認識しています。

今後も様々な農政活動に取り組んでまいりますので、ご指導よろしくお願い致します。

現況届の提出について

農業者年金受給者の皆さんへ

現況届は、現在受給中の方が引き続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回確認するためのものです。

現況届が期限内に提出されないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

現況届の提出が必要な方へは、5月末頃に(独)農業者年金基金から現況届の用紙が直接受給権者に送付されます。

提出は6月中に、連絡所・出張所・行政センター・農業委員会事務局へ提出してください。

今年、初めて経営移譲年金の現況届を提出される方は、農業経営に関する諸名義が変更されているか確認の上で、提出をお願いいたします。

＊お問い合わせ＊

(独)農業者年金基金 給付課

03 (3502) 3945

奈良市農業委員会事務局

0742 (34) 4776

●メリットがたくさんある農業者年金に加入して、老後に備えましょう。

- ①年齢要件… 60歳未満
- ②国民年金の要件… 国民年金第1号被保険者
- ③農業上の要件… 年間60日以上農業に従事

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。

農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。



加入要件は

POINT 1

保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

POINT 2

税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象
- ②受けとる年金は公的年金等控除が適用
- ③運用益も非課税

POINT 3

80歳まで保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

取材の様子



新規就農でミニトマト・・・

奈良市尼辻北町

ふじい ともあき

藤井 智章さん (41歳)

前回から「新・がんばるファーマー」が始まりました。今回からは、若い農業者個人にスポットを当てていく事としました。

記念すべき1回目は、今年の4月から認定新規就農者としてスタートされた藤井 智章さんです。

10月末に都跡地区の推進委員や農業委員も含め、尼辻南町の5棟あるビニールハウスを訪れました。

年齢は40歳代ですが、農業の世界では若手になると思います。

経歴は、2年間、「なら食と農の魅力創造国際大学校(旧奈良県農業大学校)」で農業を勉強されました。また、大学の授業の一環として山町の前田農園でトマト栽培の研修を受けて今年から自営を始め、少し大ぶりのミニトマトを栽培しておられます。ミニトマトを選んだのは、食材として使いやすいことと市内で作っているところが少ないからという事でした。

経営と暮らしに役立つ情報をお届けします！
農家のための情報誌「全国農業新聞」

農業者の視点でお届けします

1. 解説に力点をおいた企画編集とニュース報道
2. 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
3. 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
4. 読者の心に訴え、ともに考える
5. 老若男女が楽しく読める

・・・その他、農委活動や生活に役立つ情報などを提供しています！

◆発行日 週1回(金曜日) ◆発行元 全国農業会議所 ◆購読料 月700円[送料・税込み]

○お申込は農業委員会事務局 (0742-34-4776) まで。



奈良市賃借料情報

地域の実勢にあつた賃借料情報を提供いたします。令和2年1月1日から令和2年12月31日までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっております。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。※金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり

(単位:円)

地域別	令和2年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和元年平均額
中部	-	-	-	-	-
西部	-	-	-	-	-
南部	-	-	-	-	-
東部	6,600	18,630	2,280	14	7,860
月ヶ瀬・都祁	8,130	22,620	3,400	67	9,070
(参考) 奈良市平均	7,365				9,965

※賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,800円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別	令和2年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和元年平均額
東部	23,570	65,110	5,000	87	13,846
月ヶ瀬・都祁	15,440	39,980	5,000	94	8,691

農業委員会活動に対するパブリックコメント(意見公募)の募集について

「令和2年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた点検・評価」及び「令和3年度農業委員会活動の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」を策定しました。つきましては、市内の農業者等の皆様方から意見を市のホームページにて募集いたします。

募集期間

令和3年6月以降の

公開日(1ヶ月間)

となっております。

意見の提出方法につきましては、任意の用紙に、住所・氏名・ご意見等をご記入の上、郵送・FAXまたは電子メールでご提出してください。

電話や窓口等での口頭での申し出は出来ませんが、また、いただいたご意見・ご要望に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

市のホームページ
郵送の場合

<http://www.city.nara.lg.jp>

630-8580

奈良市二条大路南1丁目1番1号

奈良市農業委員会事務局

0742-34-4797

nougyouinkai@city.nara.lg.jp

FAXの場合
電子メールの場合

新型コロナウイルス感染の終わりが見えない現状に加え、トビイロウンカの大量発生もあり、農家にとっても例年以上に厳しい状況であります。

私達委員が各農家に寄り添っていきけるような役割も求められていると思います。

この中で、今年から本格的に農業を始められたミニトマト栽培農家の藤井さんを「新がんばるファーマー」で紹介させて頂きました。新しい農家が増える事は喜ばしいことでもあります。

当農業委員会では、遊休農地解消や担い手への集積・集約化のため「実質化された人・農地プラン」策定に取り組んでおります。

また、若手農業者の将来のために農業者年金の加入促進の行っているところであります。

なら農業委員会だより発行のためにご協力いただいた皆様方、ありがとうございます。

農業委員会では、より充実した紙面で、いっそう親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。提供先は、農業委員会事務局または、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員までどうぞ。

農業委員会 第3部門

今中 武臣

